

令和6年度 就学援助制度のお知らせ

柏市では、経済的な理由でお困りのご家庭に対し、小中学生のお子様の就学に関する費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。

制度を利用したいかたは、このお知らせをお読みのうえ、お申し込みください。

【申請は年度ごとに必要です！】就学援助制度は年度ごとに認定されます。既に認定となっている方も、引き続き利用を希望する場合は、必ずお申し込みください。

1 就学援助が受けられる方

柏市、我孫子市、流山市、野田市、松戸市に住所のある児童生徒の保護者のかたで、次のいずれか一つに該当する場合は、柏市で就学援助を受けることができます（住所がその他の市区町村の場合は、裏面連絡先までお問い合わせください）。

- 1 生活保護を受けている小学校6年生または中学校3年生のいる世帯（修学旅行費のみ援助します。就学援助受給申請書の提出は不要です。修学旅行前に振込口座の確認を行います）。
- 2 生活保護の停止や廃止などで学校へ納付する費用の負担が困難になった場合。
- 3 児童扶養手当（ひとり親家庭、親以外のかたが養育者の家庭が対象の手当）を受給している場合。
- 4 生活保護に準ずる程度の収入（世帯の前年の収入額が下表程度）のため生活が困難な場合。

※前年の収入額が下表を超えるが、令和6年1月以降に失業、転職、病気等の理由により現に生活が困難となっている場合も審査により就学援助が受けられる可能性があります。

※現在、就学援助を受ける必要のない方も、年度途中で失業、転職、病気等の理由により著しく収入が減少し、就学が困難になった場合には、随時申請が可能です（令和7年3月1日まで）。

2 認定基準額の例

世帯構成	世帯全員の総収入額	
	持ち家または同居	借家
大人 1人 小学生 1人	約218万円	約288万円
大人 1人 小学生 2人	約299万円	約369万円
大人 1人 小学生 1人 中学生 1人	約320万円	約390万円
大人 1人 中学生 1人	約239万円	約309万円
大人 1人 中学生 2人	約341万円	約411万円
大人 2人 小学生 1人	約291万円	約361万円
大人 2人 小学生 2人	約355万円	約425万円
大人 2人 小学生 1人 中学生 1人	約376万円	約446万円
大人 2人 中学生 1人	約312万円	約382万円
大人 2人 中学生 2人	約396万円	約466万円

※認定基準額は、世帯構成（人数・年齢等）や持ち家・借家等によって異なります。表は母子加算を除いた目安額です。

※世帯全員の総収入額とは、就学援助を申請した年の前年の家族（世帯）全員の所得控除前の賃金等の支払い金額の合計のことです（手取り額ではありません）。

3 申請方法

<p>【紙で申請】</p> <p>①「令和6年度就学援助受給申請書」を記入 ② 学校へ提出</p> <p>提出期限：令和6年3月13日（水）</p>	<p>【オンラインで申請】</p> <p>※追加で紙資料の提出が必要な場合があります</p> <p>①スマートフォン/PCから申請フォームへアクセス ②必要事項を入力し、送信 ③受付完了メールが届いたことを確認</p> <p>申請期限：令和6年4月23日（火） （なるべく3月中の申請をおねがいします）</p>
---	---

●注意事項●

- ✓申請理由によって必要な添付書類があります（詳しくは申請書をご確認ください）。また、審査のために別途必要な書類があるときは、後日提出をお願いすることがあります。
- ✓収入・所得の有無に関係なく、事前に所得税・住民税の申告または年末調整を行ってください
- ✓1つの学校で1枚の申請書が必要です。小学生と中学生のお子さんがいるなど、通っている学校が異なる場合は、それぞれの学校へ申請書を提出してください。

4 結果通知・振込

- (1)審査の結果を、後日学校を通じてお知らせします（収入審査の方の認定は6月中旬以降です）。
- (2)提出期限までに申請した方で、1学期中に結果通知がない場合には、お問い合わせください。
- (3)認定されたかたには、各支給時期に就学援助費を振り込みます。
 ※学校納付金の滞納等がある場合には学校長口座に直接振り込むことがあります
 ※支給予定時期は、個別の審査状況により、前後する可能性があります
 ※生活保護受給状況、世帯状況や振込口座等、申請内容に変更があった場合は必ずご連絡ください
- (4)年度途中の申請の方は、申請した月の翌月（申請日が月の初日の場合はその月）から就学援助の対象になります。

5 就学援助費の内容

※令和6年3月の柏市議会で予算が可決された場合の内容

支給項目	小学校	中学校	支給予定時期
新入学学用品費（新1年生で4月認定者のみ、前年度に入学準備金の支給を受けたかたを除く）	54,060円	63,000円	1学期学用品費と同時支給
学用品費（新1年生）	年額 13,230円	年額 25,040円	各学期（7月、10月、2月を予定）
学用品費（新1年生を除く）	年額 15,500円	年額 27,310円	
クラブ活動等費	年額4,000円	年額7,000円	
修学旅行費（該当学年で実施前の認定者のみ）	実費（見学料は上限額3,000円）	実費（見学料は上限額5,500円）	実費確認後、2学期以降に支給
校外活動費（林間学校）（該当学年で実施前の認定者のみ）	実費（見学料は上限額2,000円）	実費（見学料は上限額5,500円）	
入学準備金（9月～3月に認定中の小6のみ）	63,000円		2学期学用品費と同時支給
P T A会費	実費		3学期学用品費と同時支給
給食費	免除		
医療費	学校保健安全法で定められた疾病（虫歯、中耳炎、結膜炎など）について、学校から治療指示があった場合、治療費（保険診療の自己負担分）が援助されます		

※小学校入学予定者（年長園児）のための入学準備金は、小中学生とは別の申請書が必要です（用紙配付は11月を予定）。

※その他、日本スポーツ振興センター災害共済の掛金が免除されます。

学校へ提出する日を記入します。

令和6年度 就学援助受給申請書 (同意書)

柏市教育委員会 宛

令和6年 〇月 〇日 申請

学校名	柏市立 大島田 中学校 ※兄弟姉妹で学校が異なる場合、学校ごとに申請が必要です		
児童生徒	氏名	生年月日	令和6年度の学年
	鈴木 太郎	平成 23年 8月 18日	1年
	鈴木 花子	平成 21年 11月 25日	3年

小学生と中学生は別の用紙に記入し各学校へ提出してください。
 同じ学校の兄弟姉妹は1枚の用紙に記入します
 学年欄は新しい学年で記入し、4月に入学する1年生がいる場合は、入学前でも記入してください。

上記児童生徒等に係る就学援助費の支給を受
 また、就学援助の認定・支給事務に必要な以
 ・申請世帯に係る住民基本台帳、住民税課税台帳
 柏市教育委員会が調査すること
 ・転出などにより年度内に就学援助費支給自治体

家族状況が「住民票上の世帯と同じ」であれば、世帯の全員を記入する必要はありませんが、高校生以上の学生・生徒がいればその人については記載してください。(中学生以下は記入不要)

間で行うこと
 柏市教育委員会が学校に連絡・確認を行うこと
 は、認定を取り消し支給額を全額返還します。

氏名 鈴木 一郎
 住所 柏市大島田48-1 沼南マンション203
 電話番号 090-0000-0000

(携帯電話等、なるべく日中に連絡の取れる番号をご記入下

保護者と同一世帯の家族状況

住民票上の世帯と同じ ⇒ 世帯に高校生以上の学生がいればそのかたを下表に記入
 住民票上の世帯と異なる ⇒ 上記の児童生徒を除く 世帯全員 を下表に記入

氏名	続柄	生年月日	就労・就学状況
鈴木 一郎	本人 (保護者)	S52年 10月 31日	就労中/無職/未就学児/ 学生 (小/中/高/大・専門/その他)
鈴木 みどり	妻	S54年 8月 3日	就労中/無職/未就学児/ 学生 (小/中/高/大・専門/その他)
鈴木 旭	子	H20年 4月 4日	就労中/無職/未就学児/ 学生 (小/中/高)大・専門/その他)
柏 葉子	妻の母	S27年 2月 21日	就労中/無職/未就学児/ 学生 (小/中/高/大・専門/その他)
			就労中/無職/未就学児/ 学生 (小/中/高/大・専門/その他)
			就労中/無職/未就学児/ 学生 (小/中/高/大・専門/その他)
居住状況	1. 持ち家又は同居 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 賃貸借契約を結んでいる借家		

記入に該当する場合、1段目は保護者の欄になります。

居住状況の1 2 のどちらかに○を付けてください。

(裏面も記入してください)

該当するもの全てにチェックをしてください		添付書類	
申請理由	1 <input type="checkbox"/> 生活保護が停止又は廃止になった	●保護廃止(停止) 決定通知書等のコピー (生活保護停止日・廃止日の記載されているもの)	
	2 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当(ひとり親の手当)を受給している ※児童手当, 特別児童扶養手当ではありません <input type="checkbox"/> 児童扶養手当申請中 (申請日: 年 月 日)	【柏市で受給しているとき】 ●なし ※必要に応じ, 後日提出を求めています 【他市で受給しているとき】 ●児童扶養手当証書のコピー (年度, 有効期限, 発行市区町村名及び受給者氏名の記載があるページ)	
	3 <input type="checkbox"/> 令和5年1~12月の世帯の収入が認定基準額より少ない <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">□に✓をつけ、必要な添付書類と一緒に提出してください。</div>	★以下の事情を考慮すれば当てはまる場合は併せてチェック 【令和6年1月1日時点で世帯全員が柏市民のとき】 ●なし ※収入の有無に関わらず, 事前に必ず <u>所得税・住民税の申告や年末調整を済ませてください。</u> ※収入を確認できない場合, 後日, 収入の分かる書類の提出を求めています 【令和6年1月1日時点で柏市民でなかった世帯員がいるとき】 ●柏市民でなかった方全員の令和5年中の収入がわかるもの (令和6年度課税・非課税証明書など) ※令和6年度の課税・非課税証明書の発行は令和6年6月中旬以降です。6月までに申請するときは, 先に申請書を提出し, 課税証明書等は後からご提出ください	
	4 <input checked="" type="checkbox"/> 1~3にあてはまらないが, 令和6年1~12月の世帯の収入が認定基準額より少ない	●次のいずれかの書類 (コピー可) ・令和6年分の源泉徴収票 ・令和6年分の確定申告書 ・令和6年1月以降の給与・賞与の支給明細書	
特別な事情	【★特別な事情】 <input type="checkbox"/> 主に生計を維持している者が現在, 失業給付を受けている <input type="checkbox"/> 裁判・調停中で住民票を異動できないが実際は別居の世帯員がいる <input type="checkbox"/> 令和5年1月から12月に, 世帯員の医療費が発生している	●雇用保険受給資格者証のコピー ●審判書 (別居) ●令和5 ☆柏市外から通学しているかた ☆別居して仕送りをもらっているかた 等	
その他	<input type="checkbox"/> 世帯に柏市民でないものがある	●柏市外の世帯全員が記載されている住民票	

振込先 (以前申請したことがある方も必ず再度記入してください)

金融機関名	〇〇〇	銀行	農協・信金・信組	〇〇〇	支店	出張所				
預金種別	普通	当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
口座名義 (カタカナで記入)	ススキ イチロウ									

※ゆうちょ銀行の場合は, 通帳の表紙を開いたページの下部に記載されている番号(9ケタの通帳番号)を記入してください。わからない場合は, 記号 (5ケタの数字)・番号

振込先口座を、昨年と同じであっても記入し、口座名義はカタカナで。通帳コピーは必要ありません。

柏市使用欄	入力	審査	保留(不足)	保留(超過)	審査	決定
	確認	①			②	